

第77回

新進委員会 OB・OG に聞く

vol.2 二代目委員長 杉村亜紀子会員 編

編者：新進会員活動委員会副委員長 安田 善紀 (67期)

委員 齋藤 魁 (70期)

新進会員活動委員会(略称：新進委員会)では、これまで、各分野で活躍している弁護士へのインタビュー記事を掲載してきました。今回は、当委員会の第二代委員長杉村亜紀子会員(55期)に、当時の当委員会における活動内容、当委員会卒業後の会務活動等について、お話を伺いました。

——まず、杉村会員が委員長をされていた当時の委員会の状況についてお聞かせください。

私が委員長を務めさせていただいたのが2007年なんです。この年は現行60期と新60期が登録される年で、いよいよ新司法試験の人たちがやってきて、若手のことを考えないといけない、という頃でしたね。研修などもどうしたらいいのかと、みんながどきどきしていた時期だったんです。

——そのような中で、具体的にはどういった目的で委員会活動をされていたか。

当時は、若手が凄く増えてきて、本当に法曹3000人時代が到来してしまう、という感じでした。これから若手がどんどん増えてくるのに仕事はどうなっちゃうんだろう、という危機感があった時代だったんです。実際、弁護士会から割り当てられる法律相談の担当が目に見えて減っていったり、国選事件が取りにくくなっていたり、そういうことが現実起きていました。弁護士が増えて大変になるかもしれない、そんな風に、若手自身に凄くリアルに危機感が出てきた時代だったんですね。だから、そういった現状を理事者にわかってもらわなくてはいいと考えていました。

——特に記憶に残っている活動はありますか。

若手へのアンケートの分析をLIBRAに載せてもらうことができたんですが、そのとき、せっかくだからということで、LIBRAに新進委員会の紙面を持たせていただくことになりました。一つの委員会が紙面を持ち続けるって、多分当時はあまりなかったと思います。ただ、初めは何をしていいのかわからなくて、とにかく気軽に読んでもらえるものにしようと思い、霞が関周辺のグルメスポットの特集とか、スマホでスケジュールの共有化ができるとか、そういった記事を掲載していました。あとは、弁護士会館活用法、カバンの

選び方、会費の問題、パソコンの活用方法、などですかね、覚えているのは。

委員会ができたばかりでしたので、委員長の自分としては、プレッシャーはすごくありましたね。ほら、幕府でも会社でも、二代目がダメだと潰れるって言うじゃないですか(苦笑)。だから、とにかく私は初代の人たちの頑張りを、ちゃんと次につなぐようにしなきゃいけないと。ここで潰れてしまうのはもったいない、続くように頑張らないといけない、と個人的にはひたすら思っていました。新進委員会が続いて、今日みなさんが来てくださって、うれしいです。

——もし今現役の委員長だとしたら、新進委員会としてどのようなことをやっていきたいと思いますか。

若手に対するアンケートは続けていくことに意味があると思うので、とても大事だと思います。ただ、若手といっても、ごく一部の人の意見しか委員会に入ってこないんですよね。そういう積極的に意見を言う人たちよりも、弁護士会に興味がなく、イエスともノーとも意思表示をしない人たちの方が、今ではもう数が多いと思うんです。だから、そういう人たちの意見こそ聞くべきなんじゃないかなと。私が委員長の頃も、新進委員会の意見を聞いておけば若手の意見を全部聞いたように扱われたらすごく嫌だなと思ったことがあって、そういう風に使われたくはないなと思います。

あと、当時は弁護士会の活動の仕組みが全然わからなかったんですね。たとえば初代委員長の福崎聖子会員のときには、法律相談センターの委員にお越しいただいて、法律相談についての説明や解説をしていただきました。ちょっと変わったところでは、弁護士会館のエレベーター(の制御アルゴリズム)がどうにかならないかと、会館にコンビニを入れられないのかとか、そんな疑問を投げかけたら、それが耳に入ったのか、会館委員会の委員が「説明に行きます」



杉村会員の事務所にて

と云ってくださって、会館見学をしていただいたこともあり
ました。

説明を聞いて実態がわかると、なかなか難しいんだな
ということがよくわかりました。逆に、何か問題提起をしても、
「現実を知らないのに何言ってるんだ」と思われるのはとても
悔しいじゃないですか。なので、いろんな会員に教えていた
だいたことをよく覚えています。

そういう意味では、手探りの中であれこれと勉強を続けて
いくことは大事だなと思いますね。

——ところで、女性の委員長ということで、当時は注目され
ていたと伺ったのですが。

いや、そんなことはないですよ（苦笑）。ただ、男女共同
参画の分野で頑張っている他会の弁護士から急に電話があ
って、「新進委員会は、女性はどうなっているの」って聞か
れたことがありますね。当時は、女性の委員長はそんなに
いませんでしたし、新進委員会は福崎聖子会員から2代続
けて女性だったので、たぶん他の弁護士会からしても興味
を持たれたんだと思います。

——女性としてどのような弁護士であるべきか等、そういった
問題意識は委員会でもあったんですか。

特になかったような気がします。ただ、何かで意見書を書
いたときに、女性だから押し付けけないでほしいという意見
を出したんですよ。女性もやりたいのにできる環境にないの
か、それとも単純にやりたくないから声を上げていないのか
をきちんと見極めてもらわないと困るというような意見を書
いて出した覚えがあります。

——現在の会務活動は、こういったことをされていますか。

東弁では法教育をずっとやっています。明日も小学校に
授業に行きます。日弁連では若手サポートセンターをやっ
ていますね。あとは、関弁連で理事をやらせてもらって
いたときに立ち上がった法曹倫理教育に関する委員会に入
っていますが、これが面白くて。いろんなロースクールの
法曹倫理の授業を見に行くという部会に入っていて、関東

北海道、東北、関西のロースクールに行き、メンバーにも
恵まれて色々なご縁ができました。

——顧客獲得のために、やっている活動などはありますか。

（少し考えて）あまり宣伝広告とかはしていないんですよ。
下心が見えると逆に敬遠されたりするかなと思って。

うちの事務所は、女性3人なんですね。その印象が強い
みたいで、知り合いの弁護士に、「女性弁護士だけかいませ
んか」って言われたときに思い浮かべていただけるんです。
そうやって声をかけていただくこともありますし、そういう
弁護士同士のご縁はありがたいと思います。

あと、本を書く機会を大切にしています。お誘いを頂い
たら共著でも加除式のものでもやらせていただくようにして
いますね。勉強にもなりますし。それから、難しい事件や特
別な法律の事件とかが来たときに、怯まないで挑戦しようと。
たとえば、他の弁護士に相談して、一緒に入らせてもらえ
ませんかとお願ひして、やったことのない分野をやってみる。
そういったことで、自分を広げていきたいと思っています。

——当会の若手会員に対してアドバイス、激励等がありま
したらお願いします。

私から見ると、若手の皆さんは、今までのスタンダードな
スタイルと違って、フットワークの軽さだったり、ITの強さ
だったり、人脈づくりのうまさだったり、いろんな人生経験
を経られている方もいたり、すごいな、魅力的だなと思う
弁護士がいっぱいいます。それに、これだけ弁護士が身近
になってきて、色々な分野に活動の幅を広げているのは、
若手会員が開拓してきた分野もあると思うんです。なので、
まずは、自信を持てばいいと思います。

それから、もっと理事者や先輩にいろいろ聞いたり教えて
もらったりしていいところがあると思います。

後は、仲間づくりですね。同期や期の近い人たちは悩み
も似ていたり、それを乗り越えて成長していく過程も近か
ったりするんです。それって、同じ仲間としてとても大事だ
し、貴重な関係だと思ひますし、ありがたい存在です。仲間
づくりが一番大事だと思ひます。